

あわらし定例記者会見

令和7年5月13日(火) 10:00～

あわらし役所203会議室

1 第126回あわらし市議会定例会について

(提出議案6件、報告2件)

◇会期の予定 5月22日(木)～6月2日(月)

※議案概要については別紙「第126回 あわらし市議会定例会提出議案の概要」をご確認ください。

2 市長市政報告

- (1) あわらし観光大使の新規就任について
- (2) 「小倉百人一首競技かるた第57回全国女流選手権大会」の開催について
- (3) 「ストリートパレット」の開催について
- (4) 第3次あわらし男女共同参画プランの策定について
- (5) テレビ視聴機能付きカーナビに係るNHK受信契約の未契約について

2 5月のイベント、主な行事予定等について

4日(日)	13:30～	縄文ピアスづくり体験教室	(郷土歴史資料館)
6日(火)	14:00～	ゴルフ場ウォーキング(中止)	(芦原ゴルフクラブ)
8日(木)	13:30～	市議会議員選挙立候補予定者説明会	(正庁)
10日(土)	9:30～	森のアートマーケット2025(～11日)	(金津創作の森美術館)
	14:00～	and Artist Collaboration Performance	(アフレア)
15日(木)	13:30～	坂井・あわらしエリア周遊滞在型観光 推進協議会総会	(正庁)
17日(土)	10:00～	Street palette 2025 in Awara(～ 18日)	(アフレア)
	13:30～	あわらし男女共同参画ネット ワーク総会	(正庁)
18日(日)	8:20～	第22回あわらし市トリムマラソン	(あわらし役所)

21日(水)	10:00～	あわら温泉調理師会 芦親会「包丁 供養祭」	(セントピア広場)
	10:00～	ライオンズクラブボランティア清掃	(北潟湖畔花菖蒲園)
23日(金)	13:30～	教育委員会定例会	(議会委員会室)
	15:00～	越前加賀インバウンド推進機構 首長 会議・総会	(正庁)
24日(土)	18:00～	あわらSandbox	(アフレア)
25日(日)	10:00～	第24回フレンチ・トースト・ピクニッ ク2025	(金津創作の森美術館)
30日(金)	13:30～	あわら市日中友好協会総会	(正庁)
31日(土)	9:20～	小倉百人一首競技かるた第57回全国女 流選手権大会	(清風荘)

～ 議 会 日 程 ～

5 月

22日(火)	9:30～	第126回市議会定例会 本会議(議案上程、提案理由説明)	
		本会議終了後 予算決算常任委員会(質疑、分科会への調査依頼)	
26日(月)	9:30～	本会議(一般質問)	
27日(火)	9:30～	本会議(一般質問)	
28日(水)	9:30～	予算決算常任委員会分科会(予算)総務厚生常任委員会	
29日(木)	9:30～	予算決算常任委員会分科会(予算)産業建設教育常任委員会	

6 月

2日(月)	9:30～	予算決算常任委員会(分科会長報告(予算)、採決等)	
	10:00～	議会運営委員会	
	11:00～	全員協議会	
	13:30～	本会議(委員長報告、採決等)	

令和7年5月 市長定例記者会見概要

1 日 時 令和7年5月13日(火) 午前10時～

2 場 所 あわら市役所 203会議室

3 進行要領

- ・第126回あわら市議会定例会について
- ・あわら市観光大使の新規就任について
- ・「小倉百人一首競技かるた第57回全国女流選手権大会」の開催について
- ・「ストリートパレット」の開催について
- ・第3次あわら男女共同参画プランの策定について
- ・テレビ視聴機能付きカーナビに係るNHK受信契約の未契約について

【 司 会 】

おはようございます。ただ今からあわら市長定例記者会見を始めさせていただきます。今回の記者会見には第126回あわら市議会定例会の内容が含まれます。本日午後から行われます全員協議会が終了するまでは、お取り扱いに十分注意いただき、報道等につきましても、全員協議会終了以降としていただきますようお願いいたします。それでは、市長よろしく願いいたします。

【 市 長 】

おはようございます。

来る5月18日に、「第22回あわら市トリムマラソン」を開催いたします。

今大会は昨年から300名以上増え、1,869名にお申し込みをいただきました。今大会より、ジョギング部門の名称をスマイルランに改め、車いすランナーの受け入れを開始したところ、県内外から10組のエントリーをいただきました。

参加賞のスポーツタオルには参加者からも人気のある、あわら警察署前のアメリカフウ並木道を湯巡権三の兄弟たちがマラソンしている様子がデザインされています。こちらもぜひご注目ください。

その他、女将の会による応援や、学生ボランティア、地域と各協力団体のサポートをいただき、ランナーの皆様に街中を気持ちよく走り抜けていただけるよう準備を進めています。市民の皆様におかれましても、ぜひコース沿道でマラソンをご観戦いただき、ランナーの皆さまに力強いエールを送っていただければと思っております。

第126回あわら市議会定例会について

それでは、第126回あわら市議会定例会について申し上げます。

今回の提出議案は、繰越計算書の報告に関するもの2件のほか、専決処分の承認に関するもの2議案、令和7年度補正予算に関するもの1議案、条例の制定に関するもの1議案、財産の取得に関するもの2議案の計6議案の提出を予定しています。

説明については、別紙「第126回 あわら市議会定例会 提出議案の概要」の中からポイントを絞ってご説明いたします。

(専決処分の承認に関するもの)

はじめに、専決処分の承認にかかる2議案について申し上げます。

議案第31号「あわら市税条例の一部を改正する条例の制定について」は、地方税法の一部改正に伴い、軽自動車税や個人住民税について、所要の改正を行い、3月31日付けで専決処分を行ったものであります

主な改正内容といたしましては、軽自動車税において、排ガス規制への対応によって新設される「新基準原付バイク」に係る二輪車の車両区分の見直し、個人住民税において、物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整への対応を図るため、特定親族特別控除を新たに設けるものです。

次に、議案第32号「あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」は、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額及び軽減措置の所得判定基準等について、所要の改正を行い、3月31日付けで専決処分を行ったものであります。

(補正予算の概要)

次に、令和7年度補正予算について申し上げます。

議案第33号「一般会計補正予算(第1号)」につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ7,866万2,000円を追加するものであります。

それでは、一般会計補正予算の主なものとして、3事業を説明いたします。

はじめに、金津雲雀ヶ丘寮照明設備リース料についてご説明いたします。

一般照明用蛍光灯について、ゼロカーボンシティの推進を目的として、本年度から3年をかけて市内公共施設における蛍光灯からLED照明への更新を行います。

今年度は、金津創作の森、市役所本庁舎、金津雲雀ヶ丘寮のLED化を行います。市役所と金津創作の森は当初予算で計上しており、金津雲雀ヶ丘寮は指

定管理事業者との調整に時間を要したため、6月補正予算で計上しております。契約については、10年間のリース契約を予定していることから、令和17年までの債務負担行為の設定も合わせて行います。

今後、令和9年度までの3年間で、市内の小中学校や、各公民館など、計29施設でのLED照明への転換を予定しております。

次に、多様な宿泊施設整備支援事業補助金についてご説明いたします。この補助金は、北陸新幹線県内開業や中部縦貫自動車道県内全線開通に伴い、上質な宿への滞在を求める観光客に対応できる受入環境を整備するため、大規模な施設整備を実施する宿泊事業者への補助を、県と市が行うものであり、追加要望に対する所要額を補正計上いたします。

次に、中高一貫連携クラス魅力向上事業についてご説明します。

平成19年度から市内両中学校と金津高校が連携して進めている中高一貫連携クラスですが、令和8年度からの高校授業料が実質無償化されることから、今まで以上に私立高校への入学希望者などが増加することが想定されます。

このため、中高一貫連携クラスのさらなる魅力向上を図ることで、大学進学を希望する学習意欲の強い中学生を呼び込み、連携クラスのレベルの底上

げや、金津高校を希望する生徒の増加を目指すとともに、県内大学の魅力に直接触れることで大学進学時に県内にとどまる生徒が増えることを目的としています。

具体的な取組については、福井大学、福井県立大学、福井工業大学の3大学について、教授の出前講義や、大学への視察、大学生との連携学習などを予定しており、それに対する所要額を補正計上しております。

なお、将棋タイトル戦誘致補助金につきましては、現在、主催者との兼ね合いもあり詳細を公表することはできませんが、昨年実施した竜王戦と同等のタイトル戦の開催を予定しており、事業費1,500万円を計上しております。どのタイトル戦か、開催時期はいつかなど、公表可能となり次第ご報告させていただきます。

その他の補正予算の内容については、別紙「令和7年度 一般会計補正予算(第1号)の概要」をご確認ください。

(条例関係について)

次に条例の制定について申し上げます。

議案第34号「あわら市職員の育児休業等に関する条例及びあわら市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、部分休業制度を拡充し選択可能なものとするため、所要の改正を行うものです

(財産の取得について)

次に財産の取得に関するもの2議案について、ご説明します。

議案第35号「財産の取得について」は、「除雪トラックの購入」について、4月24日に条件付き一般競争入札を執行いたしました。

その結果、「岩崎工業株式会社」が落札し、本契約締結のため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第36号「財産の取得について」は、「公務用ノートパソコン等の購入」について、5月15日に条件付き一般競争入札の執行を予定しており、入札後の落札事業者と本契約締結のため、議会の議決を求めるものであります。

以上が、本定例会に提出する主な議案です。

あわら市観光大使の新規就任について

次に、あわら市観光大使の新規就任について申し上げます。

このたび、あわら市の新たな観光大使として、4人組ガールズバンド「きみとバンド」のボーカルであり、あわら市出身の森田理紗子（もりた りさこ）さんをお迎えすることになりました。

就任式を6月5日（木）にあわら市役所で開催いたします。また、就任記念ライブを9月にアフレアで開催予定しております。

新たな観光大使により、本市の歴史や文化、観光情報が広く発信され、市の観光振興とイメージアップが期待できると確信しております。

ぜひこれからの活動に注目いただきたいと思います。

「小倉百人一首競技かるた第57回全国女流選手権大会」の開催について

次に、「小倉百人一首競技かるた第57回全国女流選手権大会」について申し上げます。

5月31日、6月1日の2日間、一般社団法人全日本かるた協会とあわら市の共催で、あわら温泉「清風荘」で開催いたします。

この大会は、競技かるたの3大タイトル戦に次ぐ、歴史ある大会として位

置づけられ、2017年の第49回大会から本市で実施しております。

今年もA級、B級、C級の3階級に分け、全国各地から、総勢320名の選手が参加予定で、袴姿で華麗な戦いを繰り広げます。

昨年、A級の部で優勝した野添 美依奈（のぞえ みいな）選手や、初挑戦で自身初のクイーンとなった矢島 聖蘭（やじませいら）第69期クイーンが出場するほか、近年実力をつけている若手選手も多数参加する予定です。

今年も、A級の部の試合について、公開解説会を実施し、一般の方も自由に観戦が可能となります。競技かるたが初めての方にも、丁寧に分かりやすく解説しますので、ぜひ会場に足をお運びください。

また、会場にお越しいただけない方向けに、大会の様子をYouTubeLive（ユーチューブライブ）で配信いたします。試合の合間には、大会の裏話や秘話なども語っていただきますので、ぜひご視聴ください。

「ストリートパレット」の開催について

次に、アフレアで開催される、5月のイベントについて申し上げます。

17日（土）、18日（日）の2日間、幼児から高校生まで、世代を超えて楽しめるストリートカルチャーイベント「ストリートパレット」を開催します。このイベントは、アフレアがオープンしてから毎年開催しており、今回で3

回目の開催となります。過去2回のイベントでは、県内外から多くの若者が集結し、活気に満ち溢れた催しとなりました。

今回は、アフレア前の道路にバスケットコートを設置して、「1 o n 1 (ワンオンワン)」や「スキルズチャレンジ」を開催するほか、a キューブにおいて、「フリースタイルフットボール」のワークショップや「スラックライン」の体験などを行います。

見て楽しむだけでなく、ほとんどの催しで体験ができる内容となっておりますので、初めての方もこの機会にストリートカルチャーに触れて、新たな魅力を発見していただけたら嬉しく思います。

なお、イベントの詳細は、別紙のチラシをご覧くださいませようお願いします。

第3次あわら男女共同参画プランの策定について

次に、「第3次あわら男女共同参画プランの策定」について申し上げます。

あわら市では、平成27年に「第2次あわら男女共同参画プラン」を策定し、市民一人一人が尊重され、男女が共にあらゆる分野に参画し、自分らしく生きることができるまちの実現に向けて、様々な取り組みを進めてまいりました。

令和５年度に実施した市民アンケートでは、男性の家事への参加率や正規職員に占める女性の割合、男性の育児休業取得率が増加するなど、一定の成果が見られました。

しかしながら、意思決定の場における女性の割合などはまだまだ低く、女性の能力が十分に発揮されているとは言い難い状況です。また、社会の制度や慣行の中で形成された固定的な性別役割分担の意識や、無意識の思い込み「アンコンシャス・バイアス」など、私たちが取り組むべき課題は多く存在しています。

こうした現状と課題を踏まえ、令和６年度をもって計画期間が満了となった「第２次プラン」に続き、このたび「第３次あわら男女共同参画プラン」を策定いたしました。計画期間は、令和７年度から令和１６年度までの１０年間です。

本プランでは、基本理念を「みんなが幸福を実感できる『あわら』をめざして」とし、これまでの取り組みを継承しつつ、関係機関等との連携はもとより、市民、事業所、地域団体等との協働により、性別にかかわらずそれぞれの個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を推進してまいります。

す。

テレビ視聴機能付きカーナビに係るNHK受信契約の未契約について

最後に、テレビ視聴機能付きカーナビに係るNHK受信契約の未契約について申し上げます。

全国の自治体において、公用車に装備されたテレビ視聴機能の付いたカーナビに係るNHK受信契約の未契約による受信料の未払いが報じられていることを受け、本市において調査を行った結果、公用車70台のうち5台にテレビ視聴機能付きカーナビが装備されており、いずれも受信契約が未契約であることが判明しました。今後、5台のうち2台はカーナビを撤去し、残る3台は早急に受信契約を締結いたします。

また、5台の受信料の未払い額はNHKと協議を行いながら算出しているところですが、金額が確定し次第、必要な予算措置を講じ、速やかに支払い手続きを進めてまいります。

未契約であった原因は、事業所で使用する車に装着されたテレビ視聴機能の付いたカーナビはNHK受信契約が必要であるという認識が不足していたためです。

今後、公用車でカーナビを設置する場合は、原則としてテレビを視聴できない機種を選定しますが、視聴機能を持つ機種を選定した場合にはNHK受信契約を締結することを徹底してまいります。

私から皆様にお伝えするのは、以上でございます。

【 司 会 】

それでは、市長の発表が終わりましたので、記者の皆様方からのご質問をお受けしたいと思います。

【 記 者 】（質問）

【 司 会 】

他に質問ございませんか。これで定例記者会見を終わらせていただきます。

なお、次回の市長定例記者会見は、6月9日（月）午前10時から予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、誠にありがとうございました。

第126回 あわら市議会定例会提出議案の概要

1 繰越計算書の報告に関するもの（報告第2号～第3号）・・・2件

(1) 報告第2号 令和6年度あわら市水道事業会計予算繰越計算書の報告について (上下水道課)

(地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額)

資本的支出	稲荷山配水場更新事業	38,343,100円
-------	------------	-------------

(地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による建設改良費の事故繰越額)

資本的支出	水道施設災害復旧事業	13,617,000円
-------	------------	-------------

以上2事業 総額 51,960,100円に係る繰越計算書の報告

○ 根拠法令 地方公営企業法第26条第3項

(2) 報告第3号 令和6年度あわら市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について (上下水道課)

(地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額)

資本的支出	流域下水道整備事業 (九頭竜川流域下水道事業建設負担金)	39,242,000円
-------	---------------------------------	-------------

(地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による建設改良費の事故繰越額)

資本的支出	公共下水道施設災害復旧事業	166,806,000円
-------	---------------	--------------

以上2事業 総額 206,048,000円に係る繰越計算書の報告

○ 根拠法令 地方公営企業法第26条第3項

2 専決処分の承認に関するもの（議案第31号～第32号）・・・2 議案

(1) 議案第31号 専決処分の承認を求めることについて

（あわら市税条例の一部を改正する条例の制定について）

（税務課）

地方税法等の一部改正に伴い、軽自動車税の二輪車の車両区分の見直し、個人住民税に係る特定親族特別控除の創設などによる所要の改正を行う。

○ 主な改正内容

① 軽自動車税

ア 二輪車の車両区分の見直し

新基準原付バイク（総排気量が125cc以下かつ最高出力が4.0KW以下のもの）に係る種別割の税率を年額2,000円とする。（現行の50cc原付バイクと同額）。

② 個人住民税

ア 特定親族特別控除の創設

大学生年代（年齢19歳以上23歳未満）の子等について、一定の所得を超えた場合でも、親等が控除を受けられる特定親族特別控除を設ける。

【 特定親族特別控除 】

特定親族の前年の合計所得金額	控除額
58万円超 95万円以下	45万円
95万円超 100万円以下	41万円
100万円超 105万円以下	31万円
105万円超 110万円以下	21万円
110万円超 115万円以下	11万円
115万円超 120万円以下	6万円
120万円超 123万円以下	3万円

○ 専決日 令和7年3月31日

○ 施行日 ① 令和7年4月1日

② 令和8年1月1日

(2) 議案第32号 専決処分の承認を求めることについて

（あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）

（税務課）

国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額及び軽減措置の所得判定基準等について、所要の改正を行う。

○ 主な改正内容

① 課税限度額の改正

医療保険分に係る課税限度額について、現行の65万円から1万円引上げ、66万円とし、後期高齢者支援金分に係る課税限度額について、現行の24万円から2万円引上げ、26万円とする。

	改正前	改正後
医療保険分	65万円	66万円
後期高齢者支援金分	24万円	26万円
介護納付金分	17万円	17万円
合 計	106万円	109万円

② 軽減措置の所得判定基準の改正

均等割額及び平等割額を軽減する所得判定基準額について、5割軽減の基準については被保険者数に乗ずる金額を29万5千円から30万5千円に、2割軽減の基準については被保険者数に乗じる金額を54万5千円から56万円に引き上げる。

(改正前)

軽減割合	軽減判定所得基準額
7割	43万円＋10万円×(給与所得者等の数－1)以下の世帯
5割	43万円＋{10万円×(給与所得者等の数－1)＋ <u>29.5万円</u> ×被保険者数}以下の世帯
2割	43万円＋{10万円×(給与所得者等の数－1)＋ <u>54.5万円</u> ×被保険者数}以下の世帯



(改正後)

軽減割合	軽減判定所得基準額
7割	43万円＋10万円×(給与所得者等の数－1)以下の世帯
5割	43万円＋{10万円×(給与所得者等の数－1)＋ <u>30.5万円</u> ×被保険者数}以下の世帯
2割	43万円＋{10万円×(給与所得者等の数－1)＋ <u>56万円</u> ×被保険者数}以下の世帯

○ 専決日 令和7年3月31日

○ 施行日 令和7年4月1日

3 令和7年度補正予算に関するもの(議案第33号) 1 議案

(単位:千円)

議案	会 計 名	補正前 予算額	補 正 予算額	補正後 予算額	備考
33	一般会計 (第1号)	17,430,000	78,662	17,508,662	

4 条例の制定に関するもの (議案第34号) 1 議案

- (1) 議案第34号 あわら市職員の育児休業等に関する条例及びあわら市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (総務課)

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、部分休業制度の拡充等について、所要の改正を行う。

○ 主な改正内容

- ① 育児を行う職員の仕事と生活の両立を支援するため、部分休業制度（育児のために一日の勤務時間の一部について勤務しないことを認める制度）を拡充する。

(現行)



1日の勤務時間の始めと終わりで2時間以内

(改正)



① 1日の勤務時間のいつでも2時間以内



② 1日につき2時間以内という制限なし
1年につき77.5時間(10日間相当)以内

※ 職員は、①又は②のいずれかを選択可能

- 施行日 令和7年10月1日

5 財産の取得に関するもの（議案第35～36号）・・・ 2 議案

(1) 議案第 35 号 財産の取得について (建設課)

- ・ 件 名 令和 7 年度 除雪トラック（7 t級）購入
- ・ 契約額 47, 496, 900円（うち消費税及び地方消費税 4, 317, 900円）
- ・ 契約の相手方 福井県あわら市伊井第 6 0 号 2 4 番地 1
岩崎工業株式会社
代表取締役 岩崎 茂雄
- ・ 根拠法令
地方自治法第96条第 1 項第 8 号
あわら市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する
条例第 3 条（予定価格2, 000万円以上の動産の買入れに関する契約）

[スケジュール]

- 4 月 24 日（木） 入札（落札業者の決定）
- 5 月 13 日（火） 全員協議会（提出予定議案の説明）
- 5 月 22 日（木） 本会議（本契約を行うための議案の審議）

(2) 議案第 36 号 財産の取得について (教育総務課)

小中学校に配備するノートパソコン等の端末について、5 月 15 日に一般競争入札を執行し、5 月 20 日付けで仮契約を締結する予定であり、仮契約した落札業者と本契約を交わすため議会の議決を求める。

- ・ 件 名 令和 7 年度校務用 P C 等整備事業
- ・ 契約額 未定
- ・ 契約の相手方 未定
- ・ 根拠法令
地方自治法第96条第 1 項第 8 号
あわら市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する
条例第 3 条（予定価格2, 000万円以上の動産の買入れに関する契約）

[スケジュール]

- 5 月 13 日（火） 全員協議会（提出予定議案の説明）
- 5 月 15 日（木） 入札（落札業者の決定）
- 5 月 22 日（木） 本会議（本契約を行うための議案の審議）

令和7年度 一般会計補正予算(第1号)の概要

- 補正予算として78,662千円を増額し、予算の総額を17,508,662千円とする。
(前年同期比(令和6年6月25日) 1,568,252千円、9.8%増)
※ R6.6.25:15,940,410千円
- 歳出では、観光推進事業の各種補助金や体育施設管理経費の整地工事費等を計上する。
- 歳入では、国県支出金、繰入金、市債、繰越金等を計上する。
- 主な歳出

1	市議会議員選挙経費	5,894 千円	総務課
	立候補見込者数を20人から27人に増やしたことによる各種経費の増		
2	社会保障・税番号制度中間サーバ利用負担金	4,129 千円	政策広報課
	国費で措置される負担金の計上		国:10/10
3	新 コミュニティ助成事業補助金	6,200 千円	
	【市民協働課】一般コミュニティ助成事業(高塚区)	2,300 千円	諸:10/10
	【文化学習課】地域の芸術環境づくり助成事業(金津創作の森)	3,900 千円	
4	生活保護システム改修委託料	2,100 千円	福祉課
	生活保護基準見直し等に伴うシステム改修		国:1/2
5	放課後子どもクラブ備品購入費	810 千円	子育て支援課
	子育て支援に対する寄附に伴う放課後子どもクラブの各種備品の整備		寄:10/10
6	新 金津雲雀ヶ丘寮照明設備リース料	3,939 千円	健康長寿課
	金津雲雀ヶ丘寮の照明LED化に要するリース料		寄:10/10
7	多様な宿泊施設整備支援事業補助金	26,284 千円	観光振興課
	魅力的な宿泊施設とするための改修費に対する補助		県:1/2
	補助率2/3、補助上限額10,000千円		
8	新 将棋タイトル戦誘致補助金	15,000 千円	観光振興課
	将棋タイトル戦に対する補助		繰:10/10
9	新 中高一貫クラス魅力向上事業	287 千円	教育総務課
	中高一貫クラスの魅力向上のための大学教授による出前講義や		
	大学訪問の実施		
10	新 ふくいの食育推進事業	1,213 千円	給食センター
	地場産食材を活用した副食を1品追加する「地場産プラスワン給食」の実施		県:1,058千円
			負:135千円
			雑:20千円

11	新 釧岳グラウンド整地工事	6,500 千円	スポーツ課
	借地の返還に伴う原状回復工事		

■ 主な歳入

1	国 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	4,129 千円	政策広報課
2	雑 コミュニティ助成事業助成金	6,200 千円	
3	国 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	1,050 千円	福祉課
4	寄 子育て支援寄附金	810 千円	子育て支援課
5	寄 金津雲雀ヶ丘寮寄附金	3,939 千円	健康長寿課
6	雑 人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業交付金	3,000 千円	政策広報課
	企業等魅力紹介ガイドブック制作経費(財源更正分)		
7	県 多様な宿泊施設整備支援事業補助金	13,142 千円	観光振興課
8	繰 ふるさとあわらサポート基金繰入金	12,000 千円	市民協働課
	将棋タイトル戦誘致補助金	15,000 千円	
	企業等魅力紹介ガイドブック制作経費(財源更正分)	△ 3,000 千円	
9	県 ふくいの食育推進事業補助金	1,058 千円	給食センター
10	負 給食費負担金(教職員)	135 千円	
11	雑 給食試食代(給食センター職員)	20 千円	
12	前年度繰越金	30,059 千円	財政課
13	市債	600 千円	財政課
	農林水産業債	600 千円	

■ 債務負担行為の追加

1	新 照明設備リース料(金津雲雀ヶ丘寮)	48,573 千円	健康長寿課
	金津雲雀ヶ丘寮の照明LED化について10年リースで導入するため 期間:令和8年度～令和17年度		

SCA presents STREET PALETTE in AWARA

ストリートカルチャー体験型イベント!



DANCE



SKATE BOARD



SLACKLINE



FREESTYLE
FOOTBALL



STREET
BASKETBALL



MUSIC LIVE



ストリートパレット

5.17.18 SAT START 10:00 入場無料!
SUN CLOSE 16:00

【会場】

アフレア・aキューブ

SCA presents STREET PALETTE in AWARA
主催: (一社) アフレア 企画: あわら市まちづくりセンター 協力: 福井県ストリートカルチャー協会
料金: 観覧無料【ワークショップ有料】

お車は西口立体駐車場、または東口駐車場(焼肉なかや様前)をご利用ください

<https://aflare.jp/access/>



幼児から高校生まで！世代を超えて楽しめる
様々な体験ができるブースが盛り沢山の二日間

S P E C I A L G U E S T



太多
優心

五川県在中、北陸初の全日本スケートボード協会公認プロスケータ



坂本 真也

バスケットボールプレイヤー。富山県出身。高校1年生の時に競技を始める。
大学時代には日本初のフリースタイルバスケットボールサークル、WASEDA BALLERS を創設。
現在はフリースタイルバスケットを広めたいという思いから、ソロのプレイヤーとして活動しながら
富山県初のフリースタイルバスケットのスクールを開校し、競技の普及活動に努めている。

FREESTYLE FOOTBALL

〔体験：4歳〜〕

初回体験ワークショップ 料金：¥500/30min
経験者集中レッスン 料金：¥1,000/1h
5月17日(土) 10:00 - 16:00
ご予約はQRコード→InstagramのDMまたはfukui.ffa@gmail.com まで

フリースタイルフットボールバトル
5月18日(日) 10:30 - 16:00

大会エントリーはQRコード→Instagramのエントリーフォームから応募下さい



@FFFA_FUKUI

Street Performer -大道芸-

ジャグリング体験 5月17日(土) 5月18日(日)

時間：10:00 - 16:00 料金：30分1000円/1名

・参加者にレインボースプリングプレゼントします！

SHOWCASE 5月18日(日) 時間：14:10 - 14:40

STREET BASKETBALL

企画：SOMECITY FUKUI

・チーム1on1 料金：【¥3000/3名1チーム】
・スキルズチャレンジ 料金：無料！

5月18日(日) 時間：10:00 - 16:00

未経験者大歓迎!! NBAやBリーグでも話題の
スキルズチャレンジが気軽に体験できるチャンス!
参加無料で景品ゲット!



エントリーや詳細、その他イベント情報はInstagramまで!

SKATE BOARD

〔体験：4歳〜〕

スケボースクール

5月17日(土) 5月18日(日)

(1部) 10:00 - 11:00 料金：1時間¥1,000
(2部) 11:00 - 12:00 定員：各回15名

フリーセッション

5月17日(土) 12:00 - 16:00 (無料)

スケートゲーム『バトルロワイヤルIII』

5月18日(日)

・ゲーム公開練習 12:00 - 13:00

・ゲームスタート 13:00 - 15:40

・ゲストデモ 15:40 - 16:00

企画：福井県スケートボード協会

福井県内トップスケーターを集めたトーナメントバトルを開催！福井県No.1をかけた熱き戦いがアフレアにて!!

SLACKLINE

・スラックラインワークショップ 200円/1名

・バランスランキング 無料：随時受付
結果発表 12:00 / 15:00

5月17日(土)、5月18日(日) 時間：10:00 - 16:00

LIVE

u-t.o. mc HAS a.k.a.EL

5月18日(日) 14:40 ~ 15:00 料金：無料

DANCE

エントリーはQRコードからお願いします

Solo Battle & SHOWCASE
supported by Nuuke

県内大学生によるソロバトルとDANCE SHOWCASE!
5月17日(土) 10:00 - 16:00

Solo Battle & SHOWCASE
5月18日(日) 10:00 - 16:00

料金：ソロバトル：2000円/1名 観戦：無料



第57回全国女流選手権大会

小倉百人一首競技かるた



日時 2025年 5月31日 土 ~ 6月1日 日

会場 あわら温泉 清風荘

【主催】一般社団法人全日本かるた協会

【共催】あわら市

【主管】一般社団法人全日本かるた協会北陸支部、福井県かるた協会

【後援】福井県、福井県高等学校文化連盟かるた部会、あわら市教育委員会、福井新聞社

全国女流選手権大会について

沿革

女流選手権大会は、「名人位・クイーン位決勝戦」「全日本選手権大会」「全国拔粹大会」の3大タイトル戦に次ぐ大会に位置づけられ、女流選手のみによるトーナメント戦で行う競技です。昭和33年に第1回大会が行われ、第4回以降しばらく中断していましたが、昭和48年に復活し、昭和53年の第10回大会まで近江神社で、第11回から第27回大会までは東京の全日協本部で開催されています。

第28回から全国各地で開催されてきましたが、平成18年の第38回大会からは、京都嵯峨野に完成した小倉百人一首文化財団の「時雨殿」での開催、平成29年の第49回大会から福井県あわら市での開催となり今日に至っています。

永世女流選手権者

連続3期または通算5期優勝した選手には「永世」の称号が授与されます。

タイムスケジュール

5月31日(土)	8:20～ 9:20	受付開始・締切	6月1日(日)	8:20～ 9:20	受付開始・締切
	9:20～ 9:40	開会式		9:20～ 9:40	開会式
	9:50～11:40	第1回戦		10:00～11:50	第1回戦
	11:40～13:10	第2回戦		11:50～13:40	第2回戦
	13:10～14:40	第3回戦		13:40～15:10	第3回戦
	14:40～16:10	第4回戦		15:10～16:40	第4回戦
	16:10～17:30	第5回戦(準決勝)		16:40～18:00	第5回戦(準決勝)
	17:30～19:00	第6回戦(決勝)		18:00～19:20	第6回戦(決勝)
	19:05～19:20	表彰式		19:25～19:40	表彰式

※スケジュールは、試合の進行により変更になる場合があります。

6/1(日) 第3回戦より解説スタート！ 会場：清風荘7F紫雲殿

解説者について

くめはら けいたろう
糸原 圭太郎

京都小倉かるた会所属八段
第65～67期名人

群馬県出身。小学校5年生から競技かるたを始め、京都大学かるた会でその頭角を現し、2019年の名人位決定戦で名人の称号を得る。



みよし てるあき
三好 輝明

福井渚会所属八段
福井県かるた協会副会長

福井県越前市出身。小学4年からかるたを始め、競技かるた歴約35年。全日本選手権覇者、全国選抜覇者でありタイトル保持者。かるたに対する情熱は群を抜いており、独特なセンスでかるたの魅力を伝える。好きな食べ物ライスカレー。



たかす けいいち
高洲 慶一

信州かるた会所属六段
(一社)全日本かるた協会 甲信越支部長／広報部副部長

劇場版名探偵コナン から紅の恋歌(ラブレター) 監修。早稲田大学でかるたを始め、選手・指導者として長野県を中心に広く普及活動に努め、広報部中心格として主にインターネット中継により広報活動を行う。



今年も豪華ゲストをお迎えして
公開解説を行うよ！YouTube
ライブもするので、コードを
読み取り、白熱した試合を
観戦しよう！





あわら市男女共同参画計画

第3次 あわら男女共同参画プラン

みんなが幸福を実感できる「あわら」をめざして

2025
(令和7年度)



2034
(令和16年度)

ダイジェスト版



あわら市

「第3次あわら男女共同参画プラン」について

あわら市が目指す男女共同参画社会とは、
「すべての人が、互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、
性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮できる豊かな活力ある
社会」です。

あわら市では平成 17 年に「あわら男女共同参画プラン」を、平成 27 年に
「第2次あわら男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画社会の実現に
向け取組みを進めてきました。

この 10 年間で、あわら市に暮らす人たちのライフスタイルはより多様化し
ており、すべての人がそれぞれの個性や考え方、生き方を尊重し、互いを思
いやるとともに責任を持つことが大切です。

すべての人が住みやすいあわら市をつくるために、前プランを
引継ぎ、「第3次あわら男女共同参画プラン」を策定しました。
このプランは、男女共同参画社会の実現に向けた取組みを進めていくう
えでの基本となるものです。

あらゆる分野の施策に男女共同参画社会づくりの施点を反映させ、
総合的・計画的に推進します。

計画の期間

令和7年度から令和16年度までの10年間

具体的施策については令和 11 年度までの概ね5年間として、必要に応じて
見直します。

プランの基本的な考え方

～みんなが幸福を実感できる「あわら」をめざして～

計画の基本的視点

すべての人の人権の尊重

すべての人が、性別や年齢等を理由に生き方が制約されたり、不利益や暴力を被ったりすることなく、人間としての尊厳を保ちながら、自由に生きるための「人権」があらゆる場において保障されることが必要です。

社会における制度又は慣行についての配慮

固定的な性別役割分担意識の改革を行い、家庭・学校・職場・地域等のあらゆる機会を通して、役割分担意識の解消を図ることが必要です。

あらゆる分野における活動への共同参画

あらゆる分野における共同参画を促し、地域社会の活性化や多様な課題の解決につなげていくことが必要です。

すべての人が個性と能力を発揮することによる、多様性に富んだ活力ある社会の実現

すべての人がそれぞれの個性と能力を発揮しつつ、自分の責任で生き方を選び、利益を受けることができる活力ある社会の実現に向けた取り組みが必要です。

生涯を通じた健康への配慮

セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する意識を浸透させ、女性の生涯を通じた健康を支援するとともに、すべての人が生涯を通じて互いの人権を尊重し、健康で自分らしく生きるための取り組みの推進が必要です。

女性が活躍できる社会環境の構築

女性が活躍できる社会環境を構築するには、まず職場における男女平等な待遇を確保することが重要です。

男女ともに育児休業制度の取得や男女間の賃金格差是正に向けた取り組みの推進をはじめ、女性に対するキャリアアップ支援、起業支援、就労支援を行うことで、女性の労働環境を整備し、エンパワメントを推進することが求められます。

計画の内容

基本目標

I

みんなで築く「あわら」

男女共同参画の視点に立った意識の改革を進めるために、社会における制度又は慣行についての配慮を図りながら、政策・方針決定の場などあらゆる分野への共同参画を拡大していくことにより、創造力あふれる社会をみんなで築くことを目標とします。

重点目標 ① 地域・家庭での制度・慣行の見直し及び意識の改革

性別にとらわれず、すべての人が様々な活動に参画できるよう、固定的な性別役割分担意識に基づく制度や慣行について、見直しや改善に向けた意識改革を進めます。

重点目標 ② 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

職場環境の整備を促し、性別にかかわらず意思決定の場に参画する意欲の醸成に取り組みます。

重点目標 ③ 多様な選択を可能にする教育・学習の充実

市民一人ひとりが固定概念にとらわれず、互いの個性と能力を認め、尊重しあいながら多様な生き方を選択できるよう、幼少期の段階から教育・学習の機会を充実させ、個人の尊厳、男女平等など男女共同参画社会づくりの理念を理解するよう意識の啓発等を行います。

基本目標

II

みんなが活躍できる「あわら」

すべての市民がともに社会の一員としての責任を果たしながら、それぞれの個性と能力を十分発揮できるよう、ワーク・ライフ・バランスを確保し、みんなが活躍できる社会の実現を目標とします。

重点目標 ④ 雇用等における均等な機会と待遇の確保

職場等において女性の活躍推進を阻害する要因となる性別役割分担意識の解消やハラスメントの防止に向けた事業主等に対する周知・啓発に取り組み、自分に合った多様な生き方や働き方を選択できる環境づくりを推進していきます。

重点目標 ⑤ 女性の起業等に対する支援

女性が自らの選択により様々な可能性に挑戦し、それらを実現させていくことができるよう、職業能力向上や起業のための支援などエンパワーメントにつながる取組みを推進します。

重点目標 ⑥ ワーク・ライフ・バランスを確保するための支援

男女が対等なパートナーとして、協力して子どもを産み育て、仕事と家庭、仕事、地域活動等と両立できるよう、企業や団体、行政等が協働しワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組みの推進に努めます。

基本目標Ⅲ

みんなが安心して暮らせる「あわら」

パートナーに対する暴力をはじめ、あらゆる脅威をなくし、すべての市民が人権を尊重し、互いに思いやり、生涯にわたり健康で安心していきいきとした暮らしができることを目標とします。

重点目標 ⑦ あらゆる暴力の根絶

ドメスティック・バイオレンスや交際相手からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、さまざまなハラスメント行為、子どもに対する虐待など、全ての暴力を許さない社会を目指していきます。

重点目標 ⑧ 共に思いやる健康づくり

性差により異なる健康上の問題、特に女性特有の妊娠・出産、その他疾患について、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の観点から自分らしく生きられるよう、性や健康に関する教育を充実し、自分の健康を守り育てる意識の醸成に取り組みます。

重点目標 ⑨ 誰もが安心して暮らせる環境の整備

性別、年齢、国籍の違いや障がいの有無等にかかわらず、一人ひとりの尊厳が尊重され、社会全体が多様性を認める環境を整備し、誰もが社会を支える重要な一員として安心して暮らせる社会の実現を目指します。

重点目標 ⑩ 男女共同参画の視点に立った防災及び防犯活動の推進

災害時において、男女を問わず少数派の意見を入れられるよう意識啓発等を推進するとともに、男女が共に担う地域活動を支援し、誰もが安全・安心に暮らしていくための環境づくりを推進します。



わたしたちがめざす男女共同参画社会

家庭は

- 家事や子育て、介護は家族みんなで分かち合い協力する。
- 家族みんなの健康を思いやる。



地域社会は

- 性別、年齢、国籍の違いや障がいの有無にかかわらず、すべての人が安全で安心して暮らせる社会をつくる。
- 古い制度や慣行にとらわれることなく、すべての人がいきいきと活動する。
- 地域活動において、男女を問わずみんなの意見を取り入れる。
- すべての人がまちづくりに取り組む。



職場は

- 性別に関係なく、個性や能力を十分に発揮することのできる機会や待遇を確保する。
- ハラスメントがない明るい職場をつくる。
- ワーク・ライフ・バランスを実現する。



学校は

- 性別にかかわらず、それぞれの個性と能力を伸ばす教育をする。
- 個人の尊厳、男女平等といった人権の尊重についての教育や学習を推進する。



みんなの役割

明るい男女共同参画社会の実現にはさまざまな立場のみなさんの力が必要です。

よりよい「あわら」をつくるために、みんなで協力しましょう。

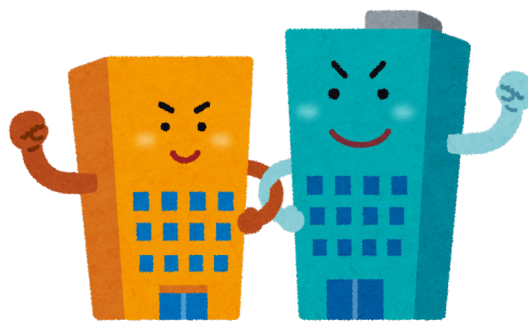
市民のみなさんの役割

- 一人ひとりが男女共同参画について理解を深め、お互いの人権を尊重し、認め合いましょう。
- 家庭、地域、職場などさまざまな場において、みんなが共に利益と責任を分かち合い、協力しましょう。



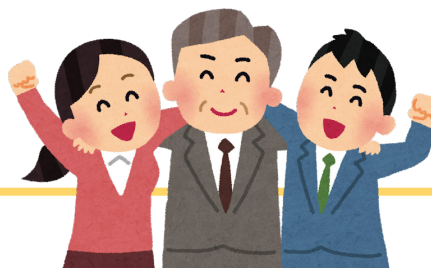
地域の役割

- 性別、年齢、国籍の違いや障がいの有無にかかわらず、すべての人がいきいきと活動できる活力ある地域社会づくりを進めましょう。
- 地域活動において、みんなが参加できる組織作りに取り組みましょう。



事業者の役割

- 性別に関係なく、個性や能力を発揮することのできる働きやすい職場づくりを進めましょう。
- ハラスメントのない明るい職場づくりを進めましょう。
- ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、職場環境の整備を進めましょう。



市の役割

- 第3次あわら男女共同参画プランに基づいて、市が行う施策を男女共同参画の視点に立って総合的・計画的に実施します。



こんなとき、ひとりで悩まないで

●「女性が抱える問題に関すること」で悩んでいる方へ

★あわら市市民協働課

☎ 0776-73-8003

★坂井健康福祉センター（配偶者暴力被害者支援センター）

☎ 0776-73-0609

★福井県生活学習館（ユウ・アイふくい）（配偶者暴力被害者支援センター）

☎ 0776-41-7111 ☎ 0776-41-7112

一般相談：開館日 9:00～16:45

DV被害者相談：開館日 9:00～16:45

特別相談：（電話による予約が必要です）

●「子育てに関すること」で悩んでいる方へ

★あわら市子育て支援センター

☎ 0776-77-1163

子育ての不安など、相談してください。子育てに関する情報の提供や支援を行っています。

●「児童虐待に関すること」を相談したい方へ

★あわら市子育て支援課

☎ 0776-73-8021

近所で気になる親子が居たら、ちょっと気にかけてあげてください。
「おかしいな」と思ったらご連絡・ご相談ください。

●「男女共同参画に関すること」で相談したい方へ

★あわら市市民協働課

☎ 0776-73-8003

男女共同参画の推進には皆さんの協力が欠かせません。ご意見・
ご相談はお気軽にお寄せください。



令和7年3月発行

あわら市創造戦略部市民協働課

〒919-0692 福井県あわら市市姫三丁目1-1

☎ 0776-73-8003（直通）

E-mail kyoudo@city.awara.lg.jp